

ちょっと教えて

今回から始まる新コーナー。
皆さんから寄せられる質問に
お答えします。



質問

安城市の地震マップはありますか？

回答

「安城市地震防災マップ」を配布しています。市全域の震度分布、液状化の危険度などを図示。また、知っておきたい救命措置や非常持ち出し品リストなどの情報も掲載しています。ぜひ活用してください。希望する人は、防災危機管理課へお問い合わせください。



問▶ 防災危機管理課(☎<71>2220)

休日夜間急病診療のご案内

■急な病気のときは

- ①まず、かかりつけ医に問い合わせてください。
②かかりつけ医が不在のときは、休日夜間急病診療所(市保健センター併設／横山町／☎<76>2022)へ
診療科目・診察日・受付時間➡下表のとおり

科目	診察日	受付時間
内科・小児科	(月)～(金)	午後 8 時～10 時
	(土)	午後 5 時～ 9 時
	(日)、(祝)、(休)、 年末年始(※)	午前 8 時30分～11 時30分 午後 1 時～ 4 時30分 午後 5 時30分～ 9 時
歯科	(日)、(祝)、(休)、 年末年始(※)	午前 8 時30分～11 時30分 午後 1 時～ 4 時30分

※年末年始は12月30日～翌年 1 月 3 日です。

持ち物➡健康保険証、医療受給者証、現金

- ③上記の救急医療機関が利用できないとき
救急医療情報センター(刈谷市／☎<36>1133)へ
内容➡症状に応じて診療可能な最寄りの医療機関を、24 時間365日体制で紹介
※小児の場合は、小児救急電話相談も利用してください。
受付時間➡(土)、(日)、(祝)、(休)の午後 7 時～11 時
電話番号➡短縮番号 # 8000(プッシュ回線契約電話・携帯電話)、☎052<263>9909(短縮番号が使えない場合)

- ④①～③の医療機関などで診断や治療が困難なとき
第 2 次救急医療施設▶八千代病院(住吉町／☎<97>8111)、
FAX 受付➡FAX<98>6191／平日午前 8 時30分～午後 5 時
第 3 次救急医療施設▶安城更生病院(安城町／☎<75>2111)、
FAX 受付➡FAX<76>4335／24 時間可、返信希望の場合は
その旨を明記のこと

問▶ 市保健センター(☎<76>1133)

5 月の相談窓口

※相談は無料です。秘密は固く守られますので気軽に利用してください。
なお、いずれも正午～午後 1 時と 3 日(祝)～ 5 日(祝)は休みます。

名 称	と き		と こ ろ	問い合わせ
市 民 相 談	毎週(月)～(金)	午前 8 時30分～午後 5 時	市役所相談室 (北庁舎 1 階)	市民課相談係 (☎<71>2222)
法 律 相 談	弁護士→第 1 ～ 4 (金)午後 1 時～ 5 時(定員各 8 人) 司法書士→2 ・ 16 日(月)午後 1 時～ 4 時(定員各 6 人) 要予約… 4 月20日(木)午前 9 時から(先着順) ※キャンセル不可。同じ内容の相談は翌々月以降。			
交 通 事 故 相 談	6 日(金)・18日(木)	午後 1 時～ 4 時30分 要予約… 4 月20日(木)午前 9 時から(先着各 7 人)		
行 政 相 談	17日(火)	午前 9 時～午後 3 時		
人 権 相 談	10 ・ 24日(火)			
相続登記測量相談	25日(木)	午後 1 時～ 3 時		
女性悩みごと相談	11 ・ 25日(木)	午前10時～午後 4 時		
年 金 相 談	6 日(金)	午前10時～午後 3 時		
外 国 人 相 談	毎週(月)	午前 9 時～正午		
税 務 相 談	5 月はありません	午後 1 時30分～ 4 時 ※予約優先。6 月 1 日(木)、7 月 6 日(木)の予約可。		
消 費 生 活 相 談	毎週(火) ・ (木)	午前 9 時～午後 3 時30分	商工課(☎<71>2235)	
弁護士による消費生活相談	24日(火)	午後 1 時～ 3 時 要予約… 5 月 2 日(月)午前 9 時から(先着 4 人)		
労 働 相 談	12日(木)	午後 1 時～ 4 時		
職 業 相 談 ・ 紹 介	毎週(月)～(金)	午前 9 時～午後 5 時	市役所西会館	社会福祉課 (☎<71>2223)
母 子 相 談		午前 8 時30分～午後 5 時15分	市役所社会福祉課	
児 童 相 談			市役所西会館	
内 職 相 談	毎週(金)	午前10時～午後 3 時	市役所西会館	
ひとり親家庭就業相談	11日(木)	午後 2 時～ 4 時		
乳幼児子育て相談	毎週(月)～(土) 毎週(月)～(金)	午前 9 時～午後 5 時	市子育て支援センター(☎<72>2317) 二本木(☎<77>2774)・あけぼの(☎<97>2276)・ さくら(☎<99>2100)・根崎(☎<92>0089)保育園内	
ボランティア相談	毎週(火) ・ (木) ・ (土)	午前10時～午後 3 時	社会福祉会館	社会福祉協議会総務課 (☎<77>2941)
心 配 ご と 相 談	毎週(火)	午後 1 時～ 4 時	総合福祉センター	社会福祉協議会地域福祉課(総合福祉センター内) (☎<77>7889)
	7 ・ 21 日(土)→総合・桜井・北部福祉センター 14 ・ 28 日(土)→安祥公民館、中部・西部・作野福祉センター 18日(木)→南部公民館 ※時間はいずれも午後 1 時～ 4 時。電話相談も可。			
子どもの生活相談	14 ・ 28 日(土)	午後 1 時30分 ・ 3 時 要予約…前日までに	総合福祉センター	
福 祉 法 律 相 談	18日(木)	午後 1 時～ 4 時 要予約…前日までに		
障 害 者 相 談	12日(木)	午後 1 時～ 4 時 ※電話相談も可。		
心 の 電 話	毎週(月)～(金)	午前 9 時～午後 5 時	教育センター	教育センター (☎<76>9674)
教 育 相 談	毎週(月)～(金)	午前 9 時～午後 5 時 要予約…随時		
臨床心理士による ふれあい相談／就学相談	毎週(月)～(金)	午前10時～正午、午後 1 時～ 5 時 要予約…随時		

安城市民憲章

わたくしたちは、
* たがいに助け合い、住みよいまちをつくりましょう。
* きまりを守り、良い習慣を育てましょう。
* 自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。
* 教養を高め、若い力を育てましょう。
* 健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。